

は し が き

新潟県立看護大学は、平成13年度に短期大学から4年制大学として開設され平成17年度は完成年度である。本学の教育・研究の「建学の使命」は、「地域文化に根ざした看護科学の考察」です。新潟県の社会文化資源や日本海を中心とする世界貿易を見据え、個人、地域、国際社会、各々の文化に根ざした「在る」ヘルスニーズに対応できる教育・研究を通して、資質の高い看護人材の育成を行うこととあります。

研究推進委員会では、「学長特別研究費取扱要綱」に基づいて研究課題を公募します。申請された研究計画については、研究推進委員長である審査委員長は、教授会で決定された選定委員を招集し、「研究推進委員会申し合わせ事項」にしたがって審査し、審査結果を学長に提出します。最終的な課題と配分額を学長が決定した後、1年弱の期間での成果がここに報告されたものです。平成17年度の研究報告書は、学長委託研究1件、共同研究3件、個人研究7件です。新規の萌芽的な研究と、これまでの研究を継続したものについては、その関連性について計画書の段階で吟味がなされ、その後面接で内容の確認を行い、5名の審査委員によって真剣な検討がなされました。このような過程を経ることで、採択研究件数の厳選につながる結果になっています。

研究費の交付を受けた個人又はグループの代表者は、2月に中間発表を行い、4月末には研究成果を報告書にまとめました。今年度は、研究報告に加えて、研究を推進するための国内外の講師を招聘し研修を実施した資料をそれぞれの講師の承諾を得て掲載しました。研究推進委員会主催の千葉大学正木教授、実質的に講演会をサポートした学長委託研究講演のサンディエゴ大学クラーク教授、地域交流センターと共催のワシントン大学のクリスマン教授の講演の3件について掲載しましたので、今後の教育研究活動の貴重な資料として活用していただきたいと思います。平成18年度には、大学院看護学研究科(修士課程)が開設され、研究教育活動では一層の発展が期待されています。

学長特別研究として、基盤的な研究の芽を大事に育て上げる視点から、関係機関の皆様にこの研究活動を支援していただいていることを、教員、研究者一同深く感謝しております。

平成18年6月14日

新潟県立看護大学看護学部

研究推進委員会委員長 柿川房子